

# 入札説明書

昇降機保守点検業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和8年5月7日

## 2 競争入札に付する事項

(1)業 務 名 昇降機保守点検業務

(2)履行場所 大分市高江西2丁目8番（大分県衛生環境研究センター）

(3)契約期間 令和8年6月1日～令和11年5月31日（長期継続契約）

(4)契約概要 仕様書のとおり

(5)予定価格 2, 574, 000円

## 3 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒870-8501 大分市高江西2丁目8番 大分県衛生環境研究センター 企画・管理担当

電 話 番 号 097-554-8980

メールアドレス [a13002@pref.oita.lg.jp](mailto:a13002@pref.oita.lg.jp)

## 4 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本件入札は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、入札に係る事項はこの入札説明書に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

## 5 紙入札での参加について

やむを得ず紙による入札を希望する者は、令和8年5月13日までに「紙入札（見積）参加届出書」を発注者に2部提出して承認を得るものとする。

入札書等は、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

発注者が紙入札での参加を認めた場合は、当該入札案件についてその後の電子入札への移行は認めないものとする。

## 6 競争入札参加資格

- (1)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 26 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2)大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有している者のうち、役務の提供等にてエレベーター設備保守管理の登録があること。
- (3)大分県共同利用型電子入札システムにより入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。システム利用ができない場合は「紙入札(見積)参加届出書」を提出し、承認を受けた者であること。
- (4)自己または自己の役員等が次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。  
なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
  - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
  - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (5)公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。
- (7)大分市内に本店・支店、もしくは営業所を有すること。

## 7 入札参加申請方法及び申請期間

- (1)入札参加申請については大分県共同利用型電子入札システムより行う。システム利用ができない場合は「紙入札（見積）参加届出書」を発注者に 2 部提出して承認を得る。
- (2)入札参加申請期間  
令和 8 年 5 月 7 日 9 時 0 0 分 から 令和 8 年 5 月 13 日 16 時 0 0 分

## 8 入札方法および入札金額の入力期間

### (1)入札金額の入力期間

入札参加の承認を受けた日 から 令和8年5月20日16時00分

### (2)契約期間における総額にて入札すること。

(3)落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（円未満の端数があるときは切捨て）をもって落札価格とするため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札金額として入力すること。

(4)この入札については、大分県電子入札運用基準（物品・役務）及び大分県共同利用型電子入札システム操作マニュアル【受注者用】を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に大分県共同利用型電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 9 使用する言語及び通貨

(1)使用言語：日本語

(2)通貨：日本国通貨

## 10 落札者の決定方法

(1)有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2)落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、大分県共同利用型電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3)開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。

(4)再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は9号の規定により随意契約を行うものとする。

## 11 入札説明書等に関する質問等

(1)質問方法：質疑応答票により持参又は電子メールで行うこととし、電子メールの場合は必ず電話により着信を確認すること。なお、文書には担当者の部署、氏名、電話番号及びメールアドレスをもれなく記載すること。

(2)質問の提出先：上記3に示す担当部署とする。

(3)質問の受付期限：令和8年5月15日16時00分まで

(4)質問への回答方法：文書にて回答する。なお、質問に対する回答内容については、質問者以外の入札参加申請を行った者全員にも質問者名を伏せたうえ、電子メールで交付する。

12 開札日時

令和8年5月21日9時00分

13 入札保証金に関する事項

入札金額の100分の5以上（ただし、大分県契約事務規則第20条第3項各号に該当する場合は免除）

14 契約保証金に関する事項

免除とする。

15 入札の無効

大分県契約事務規則第27条に規定する事項の他、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

16 入札の延期、中止等

(1)天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

(2)正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。

17 この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。

18 賃金スライド条項

本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。